飛天

令和３年度
会　報

公益社団法人 日本文化財保護協会

埋蔵文化財調査技術者の倫理

1．宣　　言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民間調査組織を代表する団体である。

埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性とともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2．倫　理　綱　領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がきわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならない。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

（1）品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

（2）専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

（3）中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

（4）秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（5）公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3．行　動　規　範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役職員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

（1）公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不公正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

（2）関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

（3）贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限

贈賄行為や公務員等に対する不正な利益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

（4）利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

（5）反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

（6）情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

（7）知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。

また、会員とその役職員の知的財産権の保護に努める。

（8）適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

（9）人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。

会員とその役職員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報は適切な保護を行う。

4．倫　理　委　員　会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

2 … 埋蔵文化財調査技術者の倫理
3 … ごあいさつ　理事長　長谷川　渉
4 … 特報　萩生田光一文部科学大臣へ要望書提出
6 … 首里城被災復興支援金贈呈報告
7 … 第12回定時社員総会
7 … 第９回 優秀調査報告書表彰 受賞会社
8 … 総務委員会報告
9 … 技術研修委員会報告
10 … 広報委員会報告
10 … 考古検定検討委員会報告
11 … 事業委員会報告
12 … トピックス 「北海道・北東北の縄文遺跡群」（JOMON Prehistoric Sites in Northern Japan）世界文化遺産登録へ
14 … 支部制の導入にあたり
14 … ３委員会・調査士会　責任者ご挨拶
15 … 支部紹介（北海道・東北支部）
16 … 支部紹介（北関東・甲信越支部／南関東支部）
17 … 支部紹介（東海支部／北陸支部）
18 … 支部紹介（関西・中国・四国支部／九州・沖縄支部）
19 … 日本文化財保護協会　社員名簿
20 … 令和２年度事業報告書
22 … 平成２年度　理事会／貸借対照表
24 … 令和３年度　事業計画書
25 … 令和３年度　組織／役員
26 … 功労者を偲んで
27 … 編集後記

●表紙写真　法隆寺献納宝物・重文・甲寅（594）銘金銅製光背

●表紙「飛天」の題字は、馳浩元文部科学大臣（当協会顧問）の直筆によるものです。

公益社団法人日本文化財保護協会
理事長　**長谷川　渉**

常日頃から会員の皆様方には公益社団法人日本文化財保護協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の中、今期の総会は会員の皆様には出来る限り委任状提出をお願いし、最小限の出席者とする方式にさせていただきました。

本来であれば学士会館において、ご来賓に顧問である衆議院議員馳先生はじめ、文化庁様のご臨席を賜りながら、多くの会員の皆様の出席をいただき決議事項のご審議、ご意見をいただける貴重な機会がこの様な形となったことを、お詫びを申し上げるとともに、ご理解とご協力をいただいたことに感謝申し上げます。

昨年度の協会活動としては、従来通りに行かないところも多々あったと思いますが、逆にこのコロナ禍のために外出等を控えざる得ない結果、オンラインでの会議、講習、また技術研修会など、従来、遠方からの参加が難しい方々にも利用しやすいことが改めて分かり、新しいシステム体制への準備期間と考えることができたと思います。今年度もさらにそれらを踏まえた活動にも積極的に行うことといたします。

また、今年度からは支部制を導入して、①北海道・東北支部、②北関東・甲信越支部、③南関東支部、④東海支部、⑤北陸支部、⑥関西・中国・四国支部、⑦九州・沖縄支部の以上、全国7支部での活動を進めてまいります。

コロナ禍の中では、各地域が主体となって活動を活発にすることも求められていると思います。この支部制により会員の皆様のご意見、情報を基によりスピーディーな対応を取りながら、活動の充実を目指してまいります。それに対して協会本部としても協力体制を取ってまいります。

当協会の東日本大震災復興支援事業として行った釜石市の「屋形遺跡」が令和3年3月26日の官報告示により国の史跡に指定されました。平成27年度の調査で貝塚が確認され、市では避難道路の変更を行い貝塚の現地保存を行いました。三陸海岸の生業の原点ともいえる貝塚が重要な遺跡として国史跡に指定されたことに対し、調査に関わらせていただいたことに喜ばしく思い、お祝いの言葉をお送りしたいと思います。

また、現在文化庁が毎年行っている「発掘された日本列島2021」において、「特集　記念物100年－次の100年に向けて－」の中でも紹介されており、皆様も機会があればご覧いただければと思います。

現在コロナ禍での緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返されるような状況化であり、しばらくは感染対策をしっかりと取りながら活動することが求められています。

会員皆様の地域での社会生活を含め、業務への影響も少なからずあろうかと思いますが、国民共有の文化財への保護・活用の業務活動へさらに邁進されることを期待しながら、皆様のご健康とご活躍を願い、挨拶とさせていただきます。

萩生田光一文部科学大臣へ要望書提出

令和３年４月22日、長谷川理事長、橋本副理事長、那波相談役、事務局の４名で文部科学省を訪問し、当協会顧問である馳浩衆議院議員（第20代文部科学大臣）ご同行のもと、萩生田光一文部科学大臣に対して、当協会の要望書を提出しました。

萩生田大臣への要望書提出は２度目でもあり、とくに強調したい「支部制導入」「民間調査組織の活用・促進」「埋蔵文化財調査士・調査士補の資格者活用の奨励及び業登録」について要望をお伝えしました。（詳細は次頁を参照ください。）

萩生田大臣からは、当協会ならびに協会会員の文化財保護に関わる日頃の活動に対する労いのお言葉と、要望に対するご提言を頂戴しました。その中で近代化遺産である高輪築堤跡（日本最古の鉄道遺産）について、現地視察を踏まえた貴重なお話を頂戴しました。

当協会としては、文部科学省の方針を正しく理解し、引き続き文化財行政の発展に寄与すべく活動を継続していくことをお約束しました。

【要望書】

平素より公益社団法人日本文化財保護協会の活動にご理解をいただき、また多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴省におかれましては、文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出、文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材教育を目指し、文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進、文化発信を支える基盤の整備・充実等の重要施策について、強力に推進されていますことに深く敬意を表しております。

また、国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するための諸課題へのご指導、社会情勢の変化に伴う開発事業の増加、専門職員の担い手不足等の諸問題の解決についてもご尽力されており、貴省のご指導のもと、諸課題の解決等に当協会もこの一翼を担えればと考えております。

当協会は、民間調査組織による文化財保護推進の立場から、わが国の文化芸術の振興に寄与することを目的として内閣府の公益社団法人認定を受けており、発掘調査を通して、わが国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおります。

加えて、改正品確法の遵守、技術者の育成と担い手の確保、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通して、発注者のご要請に的確に応え、広く文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めております。

今後の文化財事業の健全な発展のためには、当協会の果たす役割がきわめて重要と考え、下記の事項について要望いたしますので格段のご高配を賜りたく、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

１．民間調査組織の活用・促進のお願い

わが国の埋蔵文化財担当専門職員数および発掘届出等件数の推移について。埋蔵文化財担当専門職員数は、令和元年度に至って５，５９２名（平成３０年度比３７名減、平成１２年度７，１１１名の７８．６４％）と減少し、発掘届出等件数は、平成３０年度７３，３６４件（平成２９年度比４，４９０件増、平成１２年度３８，３４１件の１９１．３５％）と過去最大となっております。この担当専門職員数減少と発掘届出件数増加の反比例は例年拡大しています（別添資料参照）。

民間調査組織は、埋蔵文化財調査業としての能力と実績を備え、これまでも埋蔵文化財の発掘調査支援業務等を行う一方、調査主体者として責任をもって発掘調査にもあたっております。

また、担い手育成・確保のため、就業体験の機会を積極的に提供しております。なお、令和３年度より都道府県等の埋蔵文化財行政と各種協議等を行っていく目的で、各地区に地元会員を主体とした支部を設置運営してまいります。

つきましては、当公益社団法人日本文化財保護協会は民間調査組織として今後とも文化財保護に真摯に取り組んでまいりますので、一層の活用・促進をお図り下さいますよう、以下の通りお願いを申し上げます。

（１）資格取得者について（令和２年１２月現在）

文化財従事技術者	１，５１８名
埋蔵文化財調査士・調査士補	７８１名

※「発掘調査から報告書作成まで一貫して責任を持って実施できる人材」ならびに「発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適正に実施できる人材」を保有しております。

＜参考＞

学芸員	４９３名
土木施工管理技士	１，２６１名
測量士・測量士補	２，３００名
日本考古学協会会員	２６０名

（２）豊富な調査実績の保有について

当協会会員数は現在８２社、年間総額２３７億円（令和元年度実績）、国・地方自治体、開発事業者等から発掘調査等（試掘・確認調査、本格発掘調査、整理調査、報告書作成・刊行等）の受託実績を保有しております。

（３）インターンシップ（就業体験）の受け入れについて

当協会員各社は学生に就業体験の機会を提供するため、現在考古学を学んでいる学生に対し、発掘現場での体験学習を通して遺跡調査、遺構検出及び測量、写真撮影、調査報告書作成などの発掘調査に係る基本を職場体験させることにより、職業選択・適正の見極めなどに就業体験の機会を積極的に提供してまいります。

２．埋蔵文化財調査士・調査士補の資格者活用の奨励および業登録について

国民共有の財産である埋蔵文化財をより適切に保存・活用するために行われる埋蔵文化財調査業務には、当協会の資格制度（埋蔵文化財調査士・調査士補）を参加要件に採用あるいは奨励して頂きますようお願い申し上げます。

なお、当協会は会員企業の技術者に対して、埋蔵文化財調査のための専門技術、知識を育成し調査成果の品質向上等を目的に、平成１９年度より１４年間にわたって資格試験を実施しております。

資格試験については、第三者委員会（学術・行政ＯＢを代表する有識者）の厳選な審査のもとに筆記および面接選考による資格認定を行っており、埋蔵文化財発掘調査業務の一翼を担う有能な人材を輩出していると確信しております。

更に、ＣＰＤ制度（継続教育）の実施により研鑽を重ねております。今後、資格者の調査力や経験実績を活用していただき、現在全国的に少ない発掘調査報告書作成や執筆の機会を多くしていただけるようご検討いただければ幸いです。

併せて、産学官の連動した人材育成ならびに業務の円滑化を図るため、埋蔵文化財調査業務等の業登録制度の実現をご検討頂きますようお願い申し上げます。

３．改正品確法の適用について

改正品確法では担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤の確保、予定価格の適正な設定、調査及び設計の品質確保、ダンピング受注の防止、歩切りの根絶、適正な契約変更の実施等が平成２６年９月３０日閣議決定され、更に令和元年６月１４日施行では、測量、地質調査その他の調査及び設計が定義に追加され、情報通信技術の活用、生産性の向上に配慮等が示されました。

（１）技術力による選定について

今まで貴省の指導で実施されている一般競争入札方式から、プロポーザル方式、総合評価落札方式を採用頂き、企業の担い手育成のための利潤の確保、測量・調査及び設計の品質確保のためにも、技術力重視の選定をお願い申し上げます。

（２）設計・仕様書の明確化について（品確法第一章第七条発注者等の責務七）

発注時の設計・仕様書は、正しく積算ができるように調査条件ならびに調査数量を、明確にして頂きますようお願い申し上げます。

併せて、調査内容の変更ならびに調査条件または調査実施の条件において予期することができない特別な状態が生じた場合、適切に設計・仕様書を変更の上、これに伴う必要となる調査代金ならびに工期等の契約変更を迅速に実施して頂きますようお願い申し上げます。

４．行政と民間との協働について

（１）災害時の対応について

災害時には国、県、市町村のそれぞれが行う復興事業に伴う発掘調査をすべての行政機関が短期間のうちに実施するには困難が予想されます。

また、復興事業は、発掘調査の進捗如何が大きく影響することから、復興事業を迅速かつ効率的に進めるには官民協働による災害対応マニュアルの整備や情報共有・災害対応体制などが円滑に行われるようご配慮をお願い申し上げます。

当協会は、文化財レスキューの指導のもと、市町村指定埋蔵文化財の点検や地域の復興事業等についてもご協力させていただきます。

貴省と当協会の災害協定を締結して会員各社が協力できる体制整備のご検討も併せてお願い申し上げます。

（２）若手・女性技術者の育成・活躍の推進について

積極的に若手を雇用し、かつ技術者として育成し、主任調査員（発掘担当者）に代わる担い手となる若手調査員・調査補助員などの現場従事経験者を幅広く登用し、評価してまいります。

また、女性技術者の登用と育成を積極的に行い、雇用と登用の拡大に努めてまいります。つきましては、会員企業のバックアップ体制の評価も考慮していただき、完全週休２日制の流れに応じて、良好な就業現場の整備を目指して努力してまいりますので、格別のご支援をお願い申し上げます。

５．協会活動について

協会では考古学への親しみやすさ、興味等を広げる活動の一環として全国の遺跡や出土した遺物、考古学の知識を問う「考古検定」を平成２３年より実施しております。

また令和元年５月には、観光と考古学の融合を図り、文化財の調査・研究と保存と活用を学び、地域振興を目指した「観光考古学会」を、協会会員をはじめ大学関係者等とともに設立いたしました。現在では行政担当者や研究者の他、学生や一般の方々などが会員に加わり共に活動をしています。

首里城被災復興支援金贈呈報告

副理事長　**橋　本　眞紀夫**
（パリノ・サーヴェイ㈱　顧問）

2019年10月31日未明、沖縄県那覇市に所在する首里城が火災により多くの建物が焼失したことはご承知されていることと思います。首里城は沖縄県のみならず我が国にとっても周知度の高い文化財であると共に、この焼失被災は県民にとっては誇りと拠り所とされていただけに大きく心を痛めた事故となってしまいました。

首里城は2000年（平成12年）世界遺産に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として登録された５つの城（グスク）の内の一つであり、沖縄県では早くから観光資源としても注目され内外共に身近な存在となっておりました。

日本政府も復興に対し全面支援を決定し、各方面から支援金や義援金が寄せられました。

公益社団法人 日本文化財保護協会では、会員会社有志35社から支援金の申出があり計150万円の支援金を預かることとなりました。即、沖縄県へ行動を起こす予定ではありましたが、2020年４月以降の新型コロナ感染拡大の恐れから東京からの移動を制限されたこともあり、予定通りの日程が取れませんでした。沖縄県文化課の担当者と時期的な調整を重ね、ようやく昨年度2020年10月22日に沖縄県庁にて支援金の贈呈を行うことができました。

当協会理事長長谷川渉、副理事長橋本眞紀夫、沖縄県内の会員会社 有限会社ティガネーの代表取締役社長井上俊夫の３名で県庁に赴き、県教育庁文化課課長諸見友重様、同記念物班主任大堀皓平様に対応をしていただき、沖縄県教育長金城弘昌様と会うことができました。コロナ禍でもあることから約30分の面談でしたが、支援金贈呈の他、日文協の活動内容や刊行物を寄贈し説明させて頂きました。埋蔵文化財調査資格制度、考古検定などは興味深く聴いていただきました。とくに、沖縄県下の埋蔵文化財の発掘調査支援業務を約15年以前から行っていることや、県外からの当協会会員会社の協力・支援などの実績を知っていただきました。また、観光考古学会誌「観光と考古学」Vol.1も持参し、観光立国を自負する沖縄県にとって、今後益々このような活動が重要であると金城弘昌教育長から言葉を頂きました。そして記念写真撮影後、沖縄タイムスと琉球新報の取材を受け終了いたしました。

首里城支援金贈呈（金城弘昌沖縄県教育長〔左〕と）

支援金活動の発生は令和元年度ですが、贈呈は昨年10月22日に至ったことから令和２年度（2020年度）の活動として報告いたしました。

目録

一、金 壱陌伍拾萬圓也

右 首里城火災における復興支援として
お贈り致します

令和二年十月二十二日

公益社団法人日本文化財保護協会 支援会員企業

大成エンジニアリング株式会社　代表取締役 石川勇（東京都）　伍
株式会社 玉川文化財研究所　代表取締役社長 相原俊夫（神奈川県）　伍
株式会社 ティガネー　代表取締役社長 井上俊夫（沖縄県）　伍
株式会社 パスコ　代表取締役社長 島村秀樹（東京都）　伍
パリノ・サーヴェイ株式会社　代表取締役 藤木利則（東京都）　伍
株式会社 パレオ・ラボ　代表取締役 中村賢太郎（埼玉県）　伍
株式会社 武蔵文化財研究所　代表取締役 長谷川渉（東京都）　伍
有限会社 毛野考古学研究所　代表取締役 日沖剛史（群馬県）　参
株式会社 四門　代表取締役 郡波市郎（東京都）　参
日本海航測株式会社 トリアド工房　取締役社長 阿部知行（東京都）　参
株式会社 アーキジオ　代表取締役社長 黒木隆史（石川県）　参
有限会社 吾妻考古学研究所　取締役 大坪宣雄（東京都）　弐
安西工業株式会社　代表取締役 清水孝弘（兵庫県）　弐
株式会社 イビソク　代表取締役社長 森允（岐阜県）　弐
株式会社 有明測量開発社　代表取締役 藤本柏二（熊本県）　弐
株式会社 アルカ　代表取締役 角張惠子（長野県）　弐
株式会社 安斎組　代表取締役 安斎肇（神奈川県）　弐
株式会社 エスケイエンジニアリング　代表取締役 岩本徳文（福岡県）　弐
技研コンサル株式会社　代表取締役社長 嶋田大和（群馬県）　弐
株式会社 斉藤建設　代表取締役 斉藤正朗（神奈川県）　弐
三航光測　代表 高橋清一郎（秋田県）　壱
株式会社 上智　代表取締役社長 金木泰男（富山県）　壱
株式会社 大地企画　代表取締役 西村和政（鳥取県）　壱
大福コンサルタント株式会社　代表取締役社長 福田光一（鹿児島県）　壱
株式会社 東都文化財保存研究所　代表取締役 朝重喜朗（東京都）　壱
株式会社 東京航業研究所　代表取締役 中本直士（埼玉県）　壱
野口建設株式会社　代表取締役社長 野口泰夫（神奈川県）　壱
藤村クレスト株式会社　代表取締役社長 藤村範夫（新潟県）　壱
一般社団法人 文化財学研究センター　代表理事 金原正子（奈良県）　壱
株式会社 帆苫組　代表取締役社長 帆苫信佑（新潟県）　壱
株式会社 埋蔵文化財ポートシステム　代表取締役社長 松見信正（佐賀県）　壱
八洲開発株式会社　代表取締役社長 田北廣（熊本県）　壱
株式会社 ユニオン　代表取締役社長 村橋実（岐阜県）　壱
株式会社 歴史の杜　代表取締役 唐沢俊二（群馬県）　壱

沖縄県教育委員会
教育長 金城弘昌様

首里城火災・復興支援金目録

第 12 回定時社員総会

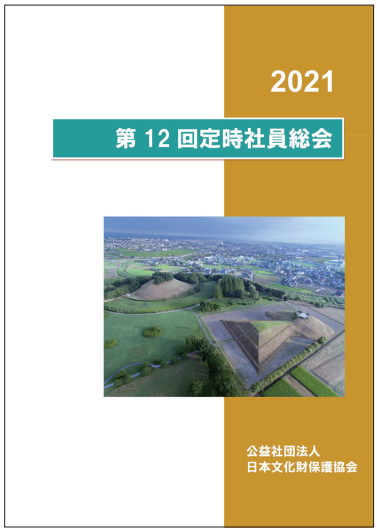

第12回定時社員総会は、令和３年５月12日に当協会事務所において開催されました。

昨年同様に政府より緊急事態宣言が発出されていたこともあり、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策への協力をお願い申し上げた結果、理事長ほか５名の出席とオンラインにより出席の監事ならびに、委任状61社員の出席者総数67社員となり、本社員総会は定足数を満たし成立しました。

議長に理事長・長谷川渉が就き、開会する旨の宣言した後、直ちに議事に入りすべての議案が満場異議なく了承可決され、議長は本日の議事を終了した旨を述べ、閉会しました。

第９回 優秀調査報告書表彰 受賞会社

最優秀調査報告書

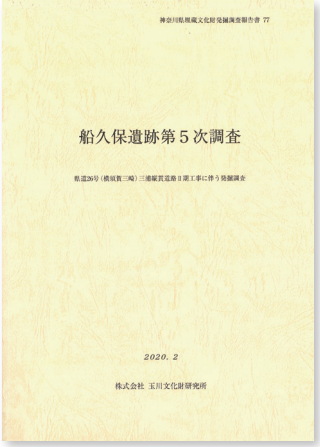

【左】
大成エンジニアリング株式会社
「柳沢家駒込屋敷（六義館・六義園）跡 第４地点」

【右】
株式会社玉川文化財研究所
「船久保遺跡第５次調査」

優秀調査報告書

株式会社イビソク
「大島古清水遺跡 第２地点」

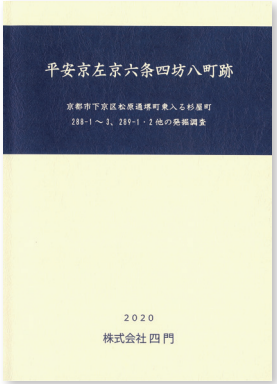

株式会社四門
「平安京左京六条四坊八町跡」

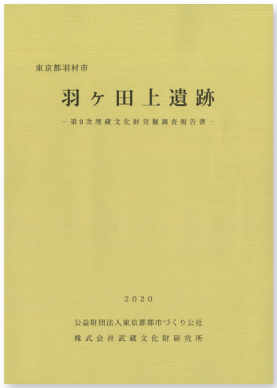

株式会社武蔵文化財研究所
「羽ヶ田上遺跡」

山下工業株式会社
「伊勢崎城跡２」

総務委員会

副理事長兼総務委員長
橋　本　眞紀夫
（パリノ・サーヴェイ㈱　顧問）

総務委員会の昨年度（2020年度）の活動は、地球規模の新型コロナウイルス感染禍により行動制限を受け、会議や各委員会が予定通りの開催ができませんでした。更にWebを利用する環境を持たない委員もいることから、メールや資料送付による共有を図り様々な工夫により、何とか例年の活動は進めることができました。以下に前年度活動報告と今年度の計画を説明致します。

【資格制度委員会】

資格制度委員会は、当協会の根幹と言われる埋蔵文化財調査資格を付与する制度を構築し、平成19年度から今年度で15年目となります。協会内では総務委員会が担当しますが実際の活動は、受験者講習から試験問題作成、口頭試問、合否判定まで有識者・専門分野による第三者委員会が行います。資格の受験要件は以下の通りです。

埋蔵文化財調査士補

・大学で埋蔵文化財に関連する分野を専攻した者で、２年以上の発掘調査実務経験を有した者。
・発掘調査実務経験を４年以上有した者。
・いずれの要件でも、当協会の実施する当年度の指定講習を受講終了した者であること。

試験は、択一式問題と小論文問題を試験会場で行います。

埋蔵文化財調査士

・埋蔵文化財調査士補を取得し２年以上の発掘調査実務経験と調査報告書２冊以上、研究論文１編以上を執筆した者。

試験は、論文問題と試験管理委員（第三者委員会）による口頭試問を試験会場で行います。

尚、埋蔵文化財に関連する分野として、考古学の他に自然科学分析の応用技術、保存科学の処理技術、測量技術、デジタル活用技術、動植物分類学なども含まれます。

以上の試験の合否判定は、第三者委員会の試験管理委員が行います。

昨年度（2020年度）は、受験申し込み期間が、令和２年６月１日～７月31日。埋蔵文化財調査士補講習会は令和２年10月24日。埋蔵文化財調査士補試験は、令和２年10月24日。埋蔵文化財調査士試験は、令和２年11月７日に実施いたしました。埋蔵文化財調査士補試験では、沖縄県の受験者が６名おられましたので東京会場と沖縄会場の２会場で同日同時刻に行いました。埋蔵文化財調査士補の受験者数16名、合格者15名、累計資格付与者数374名。埋蔵文化財調査士の受験者数10名、合格者９名、累計資格付与者数407名。合計資格付与者数は、781名となりました。

今年度の予定は以下の通りです。

・受験申し込み期間
　令和３年（2021年）６月１日～　７月30日
・埋蔵文化財調査士補指定講習会
　９月17日～９月18日
・埋蔵文化財調査士補試験　10月16日
・埋蔵文化財調査士試験　　10月30日

【CPD委員会】

資格制度により認定付与された資格には、５年間の有効期限があります。この５年間の間に埋蔵文化財に関する継続教育（CPDプログラム）を実施し、有効ポイントを獲得による更新を行います。

・埋蔵文化財調査士補は獲得後、５年間で50ポイント。
・埋蔵文化財調査士は獲得後、５年間で100ポイント。

認定ポイントには、CPD委員会により設定された項目と認定ポイント数があります。業務とは別に発掘調査や埋蔵文化財に関連する調査研究成果発表、学会・研究会参加、関連する講習や講演聴講、イベントへの参加・協力・貢献、遺跡現地説明会参加などが対象となりポイント配分表が公表されています（当協会HP参照）。

この制度は、有資格者の技術や知識を維持・向上するための継続的自己研鑽制度です。５年間で認定ポイントが獲得できなかった場合は、更新ができない状態になり次期期間失効しますので、普段からCPDポイント獲得を意識していただき申請をお願いいたします。

技術研修委員会

常務理事兼技術研修委員長
河　合　英　夫
（㈱玉川文化財研究所　専務取締役）

世界中を恐怖のどん底に陥れた新型コロナウイルス感染症の猛威は、ここに来ても収まることなく蔓延し、人的被害のみならず、政治や経済、流通、文化、教育、観光といった領域にも波及し，日々の生活にも大きな影響が及ぼされ、一喜一憂する毎日が続いています。

７月12日には、東京に４度目となる緊急事態宣言が発令され、緊急事態がまるで日常になってしまったかのようです。コロナ禍を生き抜くことは、コロナとの共存を模索することなのでしょうか。

＊　＊　＊　＊　＊

さて、技術研修委員会においてもコロナ禍の対応に追われた一年でした。当委員会活動の中心である技術研修会は、会員各社の埋蔵文化財調査士・調査士補の方々の調査力の向上と、質の確保を図ること、これを大きな柱として活動してまいりました。具体的には、各々の専門分野の講師陣をお招きし、埋蔵文化財調査に不可欠な技術向上の場を提供することでありました。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する前年までは、東京、奈良、福岡の三会場での対面式による講義形式でしたが、コロナ禍に直面した令和２年は、正直その対応に追われた年でもありました。夏ごろまでは静観しておりましたが、秋になっても一向に減少する兆しはなく、逆に流行が懸念されるようにもなりました。

研修会も感染防止の観点から対面式での活動を順延してまいりましたが、オンライン方式（Zoom）により三密を避けての実施が可能との判断に至り、12月13日に初めてのオンライン方式による研修会を行いました。

講師には鹿児島国際大学の中園聡先生をお招きして「埋蔵文化財の三次元計測－実践に向けて－」というテーマで２時間にわたる講演をご披露いただきました。三次元計測の技術は、様々な分野での応用が期待されています。講演では野外・室内での適用例を中心に、また多数の写真から３Ｄモデルを生成させるという、ＳｆＭ（注）の手法についても具体的に実践していただきました。感謝申し上げます。

対面式では開催地周辺での方々の参加とならざるを得ませんが、オンライン方式の良さは場所を選ばずに開催できるところでしょうか。インターネットの回線さえ繋がっていれば遠方の方の参加も可能です。また、何といっても経費節減ではないでしょうか。コロナ禍における取り組みの一つとして、今後も積極的に利用してまいりたいと考えております。

昨今の在宅でのテレワークや、オンラインツールを使った会議、ミーティング、今回の研修会などもこの一年のなかで経験を積んだひとつでした。

＊　＊　＊　＊　＊

また、令和３年度より支部制（７支部）導入に伴い、支部ごとに技術研修委員が選任されました。この制度によって技術研修会の活動もより地域に根ざした取り組みができるものと期待されます。研修会でも地域の声を、また要望を適えていきたいと思います。当面はリモートでの活動が中心となりますが、地域をテーマとした講演会や遺跡見学会などの企画も視野に入れた活動ができれば幸いです。各支部の委員のお力添えにより活発な技術研修会が実施できるよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

＊　＊　＊　＊　＊

技術研修会では、考古学ジャーナル10月臨時増刊号の企画・編集に平成27年より携わっており、昨年度は特集：「日本考古学と発掘」を企画し、「日本考古学における発掘調査と報告書のむかし・いま」というテーマで座談会を開催しました。また、昨年度より事業のひとつに『遺跡調査ハンドブック』（編集部会/担当河野一也技術研修委員会副委員長）の作成を念頭に、第１回編集会議を令和３年２月20日に、２回目を年度明けの５月９日にそれぞれZoomで実施しました。内容的はまだ構想段階ですが、両事業とも令和３年度からは技術研修委員会所轄の「編集部会」から独立したプロジェクトチームを編成し進めることになりました旨をご報告いたします。

以上、技術研修委員会の報告とさせていただきます。

注）ＳｆＭ：Structure from Motionの略称／ある対象を撮影した複数枚の写真から、対象形状を復元する技術の総称。ＳｆＭソフトを使えば、複数の写真を入力することで３次元のモデルを容易につくることができる。

広報委員会

常務理事兼広報委員長
山口　寛
（ナカシャクリエイテブ㈱　代表取締役社長）

広報委員会は、当協会並びに協会会員の日頃の活動を、関係行政や教育機関ほか広く社会に向けて発信し、当協会の目的である「文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与する」ための広報・情報発信を行うことを役割としています。

昨年度は、公益社団法人設立10周年記念行事の一環として、本誌飛天に10周年記念特集「歩みと展望」を企画し、萩生田光一 文部科学大臣並びに当協会顧問の馳 浩衆議院議員、笠 浩史衆議院議員のご祝辞、野田武則 釜石市長、釜石市文化振興課 加藤幹樹様の特別寄稿などを掲載しました。

また、「協会10年ビジョン」と題した会員の皆さんへのアンケート調査を実施し、埋蔵文化財事業の現状や将来に対するご提案、協会活動に対するご提言などをいただきました。特に、「最新デジタル技術の積極的な導入による品質向上と効率化」「地域の行政、大学、民間企業との産学官連携の強化」「人材育成と働き方改革への取り組みの重要性」などのご意見が多く寄せられました。“未来”というキーワードに対しては、「若い人材が集まるような夢のある事業へ、そのために当協会が果たすべき役割は大きい」とのご意見をいただきました。

そのような皆さんのご意見も後押しとなり、今年度、新たに支部制が導入されました。広報委員会として、本誌飛天や協会ホームページを『協会⇔会員⇔地域を結ぶ双方向媒体』として活用推進を目指していますので、各支部の広報委員の方々の強力なサポートを得たことで、その活動をより活性化させていきたいと考えています。

そのキックオフ企画として、本誌に「７支部のご紹介」を掲載しています。協会ホームページにも会員活動報告や地域のトピックスなどを掲載し、“双方向媒体”として育てて参りたいと思っています。皆様のご支援を賜わりますよう、よろしくお願い致します。

考古検定検討委員会

理事長兼考古検定検討委員長
長谷川　渉
（㈱武蔵文化財研究所　代表取締役）

考古検定検討委員会は「考古検定」の入門・初級・中級・上級・最上級クラスのうち、主に入門・初級・中級クラスの出題の検討、作成、選定を行っています。

また、３年ごとに解説付き「考古検定過去問題集」を作成しており、令和４年には「考古検定過去問題集④」の刊行を予定しております。

「考古検定」は、当協会が公益社団法人に認定されたことを記念して、広く一般の皆様が考古学に親しみ、日本の遺跡に対する知的探求心を満たすことを目的とするとともに、文化財の保存・活用に貢献しようとするために実施してきました。

この検定は、旧石器、縄文、弥生、古墳、古代、中・近世の各時代を対象にしており、その範囲が広い事もあるためか、受験者数が伸び悩んでいることも確かですが、小学生からシニア世代までの方が受験しており、中には上級・最上級クラスに何度もチャレンジされている方もいらっしゃいます。

今後も出題の質、内容等を精査し、皆様に知的好奇心を満喫しながらも、楽しめる考古検定を目指します。

今年度で13回目となる「考古検定」の受験者拡大に向けた広報活動に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

「第13回考古検定」スケジュールは、次のとおりです。

申込期間　　令和３年９月１日（水）
～11月12日（金）

試験期間　　令和３年11月13日（土）
～11月23日（火・祝）

事業委員会

常務理事兼事業委員長
黒　木　隆　史
（日本海航測㈱　代表取締役社長）

令和２年度より事業委員長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

皆様には平素より当協会へのご理解・ご協力・ご支援を賜り厚く感謝御礼申し上げます。

事業委員会の活動は以下の通りです。

１．萩生田文部科学大臣へ要望書を提出

昨年度に続き、事業委員会で要望書を作成し、令和２年度末の提出に向け準備をして参りましたが、コロナ禍の緊急事態宣言発令により延期を余儀なくされました。このような中、令和３年４月22日、萩生田光一文部科学大臣に２度目の面談の機会を賜り、要望書を提出いたしました。前回からの主な変更点「支部制導入の報告」、「資格者活用の奨励」、「業登録制度の課題」について説明し、ご理解をいただきました。当協会顧問である馳浩衆議院議員（第20代文部科学大臣）にもご同行を賜り、平成28年以来毎年継続して今回で６度目の提出となりました。当協会の新年度の方針を大臣に直接お伝えできる重要な機会であり、今後も重大事業として継続すべきであると考えています。

また、萩生田文部科学大臣へ要望書を提出の後、文化庁文化財第二課を訪問し、「資格者活用の奨励」、「業登録制度の課題」について、意見交換をいたしました。

２．文化庁との意見交換

（令和２年10月29日）

文化財第二課を訪問し、「刊行物について」、「主な事業について」、「10周年から次の10周年に向けて」、「令和３年度の文部科学省事業について」、等多岐にわたり、意見交換をいたしました。また、「埋蔵文化財専門職員の育成について」（報告）に係る民間調査組織の活用の在り方について、ご検討頂けるよう要望をいたしました。

（令和２年12月７日）

文化財第二課を訪問し、「埋蔵文化財専門職員の育成について」（報告）の詳細についてご教授いただきました。今後、本件に係る民間調査組織の活用の在り方について、意見交換を重ね信頼関係を深めて参りたいと考えています。

３．東京都との意見交換（東京地区連絡協議会）

（令和３年３月26日）

東京都教育庁地域教育支援部管理課　埋蔵文化財担当並びに事業調整担当を訪問し、東京都への要望書案について意見交換をいたしました。要望内容について全般的に理解頂くとともに、双方の立場において前向きな意見交換と協議が出来たことは、貴重な時間であったと感謝の言葉を頂きました。当協会としては、今後も年に数回、意見交換できることを望みますと申し上げて終わりました。

４．復興支援対策室

令和３年３月11日、東日本大震災発生から10年となりました。激甚災害の頻発する昨今、継続して復興支援対策室を設置し、災害復旧復興はじめ埋蔵文化財発掘調査の支援を行って参ります。

また、公益社団法人設立10周年記念特集（歩みと展望）への特別寄稿の御礼に釜石市を訪問の予定です。なお、令和３年３月26日付で官報号外70号において、釜石市の唐丹町大石に所在する「屋形遺跡」が国の史跡に指定となりました。今後、釜石市では、現地見学会・シンポジウム・特別企画展を開催の予定です。

５．支部制の導入

公益社団法人設立10周年記念特集「歩みと展望」（令和２年８月発行）にあたり、会員企業の皆様より「日文協10年ビジョン」の提言・提案を頂戴し、協会の在り方等について協議を重ねてまいりました。令和２年12月10日の理事会において、当協会の体制について、双方向の情報共有、ならびに協会活動の充実とより高い効果を目指した「支部制導入」に関する提案を提出し、審議の上出席理事全員の同意を得て決議されました。令和３年度より協会運営を本部・７支部体制とし、理事長より各支部の代表である支部長を任命させていただき、令和３年５月12日の第12回定時社員総会の終了を以て支部の運用が開始となりました。

■「北海道・北東北の縄文遺跡群」(JOMON Prehistoric Sites in Northern Japan) 世界文化遺産登録へ

常務理事 兼北海道・東北支部長
平　井　　貢
(株式会社シン技術コンサル 常務取締役)

※2021年7月27日に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が決定しましたことをご報告します。

コロナ禍で世界各国が混沌として、早いもので1年半が経過しました。その中で、過去1万年以上続いたとされる日本独自の文化である縄文（JOMON）が世界に認められ、ユネスコ世界文化遺産の登録に向けて秒読み状態に入っております。本年（2021）5月26日の国際記念物遺跡会議（イコモス）による世界遺産への登録勧告が決まり、翌27日に一斉報道された事は会員皆様の記憶に新しいものかと存じます。7月中～下旬に行われる予定のユネスコ世界遺産委員会で正式登録される見込みとなっており、本紙が刊行された頃には国内20件目の世界文化遺産となっているかも知れません。

このたび世界遺産に登録勧告されているのは、北海道（※南西部）と北東北3県（青森・秋田・岩手）の縄文文化になります。この区域に限定された理由は、津軽海峡を挟みながらも気候や植生と連動した同一文化圏である事が挙げられており、これらを踏まえた学術的な観点によるものと記されております。これまでの登録勧告に至るまでの道のりは、2002年～2012年までの準備期間を経て、2013年初回の推薦書提出から7度目の挑戦の2019年7月に文化庁の国内推薦候補に選ばれるまでの諸関係者皆様のご尽力は並大抵の事では無かったものと推測されます。

構成資産は4道県の17遺跡と関連資産は2遺跡で構成されており、青森県が中心となって活動されておりますが、ここで弊社本店のある北海道の縄文遺跡群（構成資産6遺跡、関連資産1遺跡）に触れたいと思います。

■北海道の構成資産・関連資産一覧　※幹線ルート順

- **垣ノ島遺跡（函館市）**：約9000年～3000年前、約6千年間にわたって定住を示す集落跡。祭祀の場とされる長さ190mを超える大規模な盛土遺構が残っている。函館市南茅部地域にある「道の駅」に併設する「函館市縄文文化交流センター」には、国内最大級且つ北海道内唯一の国宝「中空土偶（愛称：カックウ）」が展示されている。
- **大船遺跡（函館市）**：約5500年～4000年前の検出住居跡100棟を超える大規模な集落跡。中には深さ2mを超える大型の竪穴住居も検出されている。盛土遺構からは大量の遺物が出土している。
- **鷲ノ木遺跡（森町 ※関連資産）**：約4000年前の北海道最大級とされる環状列石。残念ながら保護のため日常的に見学する事は叶わないが、関連資料が遺跡発掘事務所内の展示室に展示されている。
- **高砂貝塚（洞爺湖町）**：約3000年～4000年前の貝塚や土坑墓がある集落遺跡。出土人骨の特徴から漁労を中心とした生活であった事が推測されている。
- **入江貝塚（洞爺湖町）**：約5000年～4000年前の貝塚がある集落遺跡。病を患い介護によって生きたとみられる成人人骨も見つかっている。
- **北黄金貝塚（伊達市）**：約7000年～5500年前の貝塚や祭祀場がある集落跡。貝塚の下には墓もあり全ての生き物に敬意を払っていた精神性が見て取れる。
- **キウス周堤墓群（千歳市）**：約3200年前の内側を掘り下げてドーナツ状に盛った9基の集団墓地群。北海道特有のものであり、最大の周堤墓で直径は75mに及ぶ。

掲載順は、南の函館市から千歳市に一筆書きで並べてみました。双方、北海道の主要交通ハブ拠点であるため、どちらから攻略しても十分に北海道の歴史文化を満喫できると思います。また、噴火湾沿いの幹線ルート上には遺跡の情報が展示される観光施設や資源が沢山あり、多様な北海道を満喫して戴きたい。そのほかにも、縄文には該当しませんが、洞爺湖有珠山ジオパークや白老町の国立アイヌ民族博物館（通称：ウポポイ）を含み、北海道独自の自然や歴史文化を楽しんで戴けるものと思います。

■最後に

近年は文化財を観光資源として活用する動きが活発化しており、保護行政側は保存維持と相反する一面もあって関係方々は苦慮されているものと思います。文化庁及びユネスコの指針でも観光資源としての活用と維持管理を同時に行う事が重要な要素とされております。これは観光考古学会の機関誌「観光と考古学」第2号に寄稿されました、北海道縄文世界遺産推進室特別研究員　阿部千春氏も重要課題として挙げられています。

当協会が取り組んでいる文化財保存活用の活動が益々重要になっていくものと考え、関係先と連携のもと今後も弛まぬ活動を続けて行きたいと考えます。

縄文時代と世界史の比較年表

年代	時代区分		日本の主なできごと	世界のできごと	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・北東北の縄文土器の特徴
紀元前	旧石器時代		・細石器文化が日本列島に広がる	・北京原人が活躍する ・ラスコー洞窟の壁画が描かれる		
約13,000年	縄文時代（時期区分）	草創期	・土器や弓矢の使用が始まり、定住化が進み、ムラが出現する	・トルコで最古の神殿が造られる（ギョベクリ・テペ）	大平山元遺跡	無文土器（約15,000年前） 日本最古級の土器片（大平山元遺跡）
約9,000年		早期	・気候の温暖化が進み、海水面が上昇する（縄文海進） ・貝塚が出現する	・長江下流域で水稲耕作が始まる ・メソポタミアで農耕（ライムギ）が始まる	垣ノ島遺跡	文様が押型文、貝殻文、縄文と変遷 尖底土器が多くなる 赤御堂式土器（長七谷地貝塚）
約5,000年		前期	・集落の数が増え、地域を代表するような拠点集落が現れる ・漆の利用技術の発達	・中国文明の始まり ・メソポタミア文明の始まり	北黄金貝塚 田小屋野貝塚 二ツ森貝塚	平底で多くの種類の縄文をつけた円筒下層式土器が作られる 円筒下層式土器（三内丸山遺跡）
約3,000年		中期	・大規模な拠点集落が発達する ・ヒスイや黒曜石等の交易が盛んとなる	・インダス文明の始まり ・クフ王のピラミッド建設	大船遺跡 三内丸山遺跡 御所野遺跡	粘土紐で装飾された円筒上層式土器が盛んに作られる 円筒上層式土器（御所野遺跡）
約2,000年		後期	・中期にみられた大規模な拠点集落は減少し、集落の拡散化、分散化が進む ・環状列石が出現する	・ハンムラビ法典ができる ・殷王朝の成立 ・ツタンカーメン王即位	入江貝塚 大湯環状列石 伊勢堂岱遺跡 小牧野遺跡	土器の厚さが薄くなり線と縄文による模様が見られるようになる 入江式土器（入江貝塚）
約1,000年		晩期	・遮光器土偶や土面など祭祀の道具が多く作られ、装身具類も多様となる ・北部九州に稲作が伝来する	・春秋時代 ・戦国時代	高砂貝塚 亀ヶ岡石器時代遺跡 是川石器時代遺跡 キウス周堤墓群 大森勝山遺跡	精緻に飾られた亀ヶ岡式土器が作られる 亀ヶ岡式土器（亀ヶ岡石器時代遺跡）
約400年	弥生時代		・吉野ヶ里遺跡が栄える	・秦の中国統一 ・コロッセウム建設		

※「北海道・北東北縄文遺跡群の関係自治体」発行のパンフレット（2020年）より

支部制の導入にあたり

理事長　長谷川　渉

令和２年発行の「公益社団法人設立10周年記念特集－歩みと展望－」のごあいさつ「10周年から次の10年に向けて」の中の一つに支部制をお示し、支部設立準備会を設けて協議を重ねた後、理事会において承認を受け、第12回定時社員総会でご報告するとともに、本格的に始動いたしました。

全国を①北海道・東北支部　②北関東・甲信越支部　③南関東支部　④東海支部　⑤北陸支部　⑥関西・中国・四国支部　⑦九州・沖縄支部の７支部とし、各支部長には理事の方に就任いただき、本部・理事会の決議事項や、委員会活動等を各支部の皆様に報告を行うとともに、意見集約を行っていただきます。

各支部の総会等には本部からも参加のうえ、各地域で抱える諸課題に対し共通認識をもって、速やかに対処していく所存です。

今後の活動でも各支部単位だけではなく、「本部」、「支部」共に協同しながら活動を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

３委員会・調査士会　責任者ご挨拶

【事業委員長　黒木 隆史】

事業委員会の主な担務は、事業計画書の「関係行政機関に民間調査組織の活用にあたっての具体的提言を行う」「災害復旧復興はじめ埋蔵文化財発掘調査の支援を行う」ことであります。それぞれの地方で抱えている課題を整理し、地方公共団体に具体的な提言と要望活動を積極的に行い、より一層の行政との連携・協働を図って参りたいと考えております。

また、支部懇談会については、年間２支部の開催を考えており、会員の皆様との意思疎通の促進に繋げて参りたいと考えております。なお、開催支部については、本部にて決定し、該当支部と日程調整のうえ年間スケジュールに反映いたします。

結びに、会員拡大について、各支部にて勧誘活動を行っていただき、本部まで情報をお寄せいただきたくお願い申し上げます。皆様のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

【技術研修委員長　河合 英夫】

技術研修委員会では、発掘調査の実を上げるために専門的な知識と技術を身につけるための技術研修会を毎年実施してまいりました。

当初は遺跡・遺構・遺物の実測技術を念頭に研修会を企画し、その後は調査に重きをおいて、土層や火山灰の知識、石材の見方、植物遺存体の取り扱い方、木製品・金属製品の取り扱い方などにもチャレンジし、最近では時代ごとにテーマを設定して研修会を企画し、現在に至っております。

この度の支部制導入に伴い、技術研修委員会の活動もより地域に根ざしたテーマでさらなる実を上げる努力を進めてまいりたいと考えます。当面はリモートでの活動が主体となりますが、地域をテーマとした講演会や遺跡見学会などの企画も視野に入れた活動ができればと考えております。

各支部の技術研修委員の皆様のお力添えにより活発な技術研修会が実施できますよう、ご協力のほどお願いいたします。

【広報委員長　山口　寛】

広報委員会の最も重要な役割が、会報「飛天」の発行と協会公式ＷＥＢサイトの充実です。これまで行政と協会、協会と会員など、“情報発信の双方向性”を目指して参りましたが、実現できたとは言い難い状況です。

この度の支部発足を機に、今年度の会報「飛天」には全支部の紹介ページを、ＷＥＢサイトには各支部持ち回りの会員紹介ページを設けるなど、活性化を図ってまいりたいと考えております。

協会並びに会員の皆様方の活発な情報発信に寄与できますよう、広報委員の皆様のお力添えのほどよろしくお願い致します。

【調査士会 世話人　橋本眞紀夫】

調査士会は、当協会発足当時から立上げの構想がありました。埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格者が年々増えていく中、支部設立に同期して７支部より調査士会会員が選任され、今後は支部活動と共に調査士会の活動を積極的に展開し、調査士・調査士補の交流を図ってまいりたいと思います。

調査士会の発足目的である、資格者の技術力の向上を図るために、日々現場で埋蔵文化財と向き合う皆さんの声をより反映させたいと考えています。

今後は、当協会の公益目的事業である研修・講習・調査・研究事業への積極的な参画をよろしくお願いいたします。

7支部のご紹介

（会員の表記は全て50音順です）

北海道・東北支部（北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）

会員	㈱一測設計、㈱三協技術、三航光測、㈱シン技術コンサル、㈱トラスト技研、㈱ ホクミコンサル、みちのく文化財㈱　7社
役員	支部長：平井　貢　（常務理事／㈱シン技術コンサル　常務取締役） 幹　事：高橋與右衛門（みちのく文化財㈱　代表取締役） 幹　事：高橋清一郎　（三航光測　代表） 幹　事：太刀川　宏　（㈱ホクミコンサル　取締役）
委員会	技術研修委員会：安達　尊伸（㈱一測設計） 事業委員会：平井　貢（常務理事／㈱シン技術コンサル　常務取締役） 広報委員会：島田　範義（㈱トラスト技研　代表取締役） 調 査 士 会：佐々木竜郎（㈱三協技術　文化財調査室課長）

拠点会員

㈱イビソク　仙台支店
（支店長　加藤　尚史）
㈱島田組　東北営業所
（所長　小坂　央欣）
㈱四門　東北支店　（次長　高橋　岳志）
㈱吉田建設　宮城営業所
（所長　藤田　系五）

支部長
平井　貢

平素より当協会の活動に関しましては、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。北海道・東北支部長を拝命しました株式会社シン技術コンサルの平井でございます。

当支部は令和3年4月1日より施行、同年5月12日の定時社員総会承認後、運営開始となりました。支部運営に伴う拠点は、宮城県仙台市の弊社東北支店事務所の一角とし、北海道に本店を構える3社、岩手県2社、秋田・宮城県に各1社計7社と拠点会員4社を加え合計11社による運営開始となりました。埋蔵文化財業界を取り巻く環境は、近年の長引く経済不況、更に新型コロナウィルス感染症の拡大により回復の目途が立たないコロナ禍の中にあり将来を見通せない厳しい状況にあります。このコロナ禍の時期に、支部制を導入し運営して行くことに、大変心痛な思いでありますが、会員会社の一社一社がその重要な役割を充分にはたし、常に当協会本部と連動し一体となって将来を展望するとともに、埋蔵文化財関連業界の発展に力を尽くして参る所存でございます。今後とも変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

広報委員
島田　範義

初めまして、北海道・東北支部広報委員の株式会社トラスト技研の島田です。日本文化財保護協会に加盟はしていたものの、情報を受取る側の方でしかなかった私でしたが、先日一回目の広報委員会がzoomで開催され、先ずは支部の紹介から始めましょうと決まりました。

そこで我が支部のトピックスとしては、なんと言っても17の縄文遺跡で構成される「北海道・北東北の縄文遺跡群」の事があげられると思います。先般、イコモス（国際記念物遺跡会議）により、世界文化遺産一覧への「記載」が適当との勧告がなされました。今後は今年7月16～31日での世界遺産委員会拡大会合において、記載の可否が決定される予定です（文化庁HPより）。17の縄文遺跡に直接的に係った会員もおられる事と思います。世界文化遺産登録に向けてご尽力された皆さん方の想いが、「記載」と言う形で実を結ぶ事を心より願っております。

北関東・甲信越支部 （茨城・栃木・群馬・新潟・山梨・長野）

会員
㈱アルカ、㈱大石組、 小柳建設㈱、技研コンサル㈱、㈲毛野考古学研究所、㈱新和測量設計事務所、㈱測研、㈱ノガミ、藤村クレスト㈱、㈱古田組、㈱帆苅組、山下工業㈱、㈱吉田建設、㈱歴史の杜　14社

役員
支部長：日沖　剛史（理事／㈲毛野考古学研究所　代表取締役）
幹　事：吉田　淳志（理事／㈱吉田建設　取締役本部長）
幹　事：山下　　尚（山下工業㈱　代表取締役社長）
幹　事：角張　憲子（㈱アルカ　代表取締役）

委員会
技術研修委員会：河野　一也
事業委員会：日沖　剛史（理事／㈲毛野考古学研究所　代表取締役）
広報委員会：秋山　真好（㈱ノガミ）
調 査 士 会：中村　岳彦（技研コンサル㈱）、関根 愼二（小柳建設㈱）

拠点会員
㈱イビソク　新潟支店（支店長　本間　貴也）
㈱島田組　新潟営業所（営業部長　中山　　真）
㈱四門　信越支店　　（支店長　岩倉　祐二）
㈱シン技術コンサル　北関東支店
（支店長　佐藤　武彦）
パリノ・サーヴェイ㈱　関東支店
（支店長　小畑　　勝）

支部長
日沖　剛史

北関東・甲信越支部の支部長を拝命いたしました有限会社毛野考古学研究所の日沖剛史です。

北関東・甲信越支部の範囲は、茨城県・栃木県・群馬県（会員５社、拠点２社）・新潟県（会員８社、拠点２社）・長野県（会員会社、拠点１社）・山梨県となっております。会員会社・拠点会員が所在する群馬県・新潟県・長野県との情報交換・共有を行うとともに、会員・拠点会員不在の地域とも積極的に対話を行い、本業界をさらに成熟したものへ推し進めていきたく思います。また、私自身が発掘調査を行っていた経験もあることから、調査員の技術向上や若手の育成も大きな課題と捉えています。このため、技術研修委員会・調査士会の運営にも力を注いでいく予定でおります。

当協会ならびに調査員の未来に向けて皆様方のご支援・ご協力を賜ることもあるかと思いますが、宜しくお願い申し上げます。

広報委員
秋山　真好

お世話になります。私、株式会社ノガミの秋山真好と申します。

今回、北関東・甲信越支部の広報委員の大役をおおせつかり、喜びの反面その責任の重大さを痛感している次第であります。私自身の好きな言葉として「一念発起」がございます。一念発起の気持ちで、北関東・甲信越支部の皆様と力を合わせて、今後の業務に取り組んでいきたいと考えております。微力ではございますが、山口広報委員長をはじめ、他の広報委員の方々と日本文化財保護協会を少しでも盛り上げることに貢献できましたら幸いです。精一杯がんばりますのでよろしくお願いいたします。

南関東支部 （埼玉・千葉・東京・神奈川）

会員
㈲吾妻考古学研究所、㈱安斉組、㈱O.S.Cサービス、加藤建設㈱、㈱カナコー、㈲カワヒロ産業、 建設ＮＲＴ㈱、㈱古環境研究所、国際文化財㈱、㈱斉藤建設、㈱四門、大成エンジニアリング㈱、 ㈱玉川文化財研究所、㈱地域文化財研究所、テイケイトレード㈱、㈱東京航業研究所、 ㈱東都文化財保存研究所、㈱トリアド工房、㈱中野技術、野口建設㈱、㈱パスコ、パリノ・サーヴェイ㈱、 ㈱パレオ・ラボ、合同会社ヒサマツ、㈲勾玉工房Mogi、㈱武蔵文化財研究所、 ㈱横浜技術コンサルタント、㈱ラクロ　28社

役員
支部長：板野　伸彦（理事／大成エンジニアリング㈱）
副支部長：相原　俊夫（㈱玉川文化財研究所）
幹　事：加藤　成樹（理事／加藤建設㈱）
幹　事：濱出　　正（常務理事／㈱パスコ）
幹　事：高橋　岳志（㈱四門）
幹　事：菅原　広志（㈱中野技術）
幹　事：田沼　　清（㈱地域文化財研究所）

委員会
技術研修委員会：赤堀　岳人（パリノ・サーヴェイ㈱）
事業委員会：武　　賢治（大成エンジニアリング㈱）
広報委員会：小林　貴郎（㈱パスコ）
調 査 士 会：高橋　直崇（㈱四門）

拠点会員
㈱アーキジオ　東日本支店　　（支店長　桑野　正文）
㈱イビソク　東京本店　　（営業部係長　菅沼　大輝）
㈲毛野考古学研究所　埼玉支所　（支所長　宮田　忠洋）
㈱島田組　東京本店　　（本店長　前田　真澄）
㈱シン技術コンサル　東京支店　（支店長　種市　悌二）
ナカシャクリエイテブ㈱　東京支店（顧問　藤田　　稔）
㈱ノガミ　関東支店　　（支店長　桐谷　　優）

支部長
板野　伸彦

南関東支部長を拝命いたしました大成エンジニアリング株式会社の板野伸彦です。よろしくお願いいたします。

当支部には、首都圏（４都県）に本社がある28社と拠点会員７社の計35社の会員会社が名を連ねており、協会本部のお膝元ということもあり支部の中では一番の大所帯となっています。

首都圏は比較的早くから民間調査会社の参入が進んでいる地域ですが、市場規模が大きいことに加え民民契約での92条の発掘調査が行われていることなどから、都県ごと市町村ごとに数多くの課題や問題点が内在しています。埼玉県を除く３都県では民間会社の事前登録制度を前提として発掘調査が実施されており、事前審査が厳しい、複数の調査員を求められる、調査担当者の専従期間が長期化するなどの課題があります。また、教育委員会の提示する仕様書の数量が曖昧、積算基準が不明瞭、民民契約では調査費用の増減が認められない、代金回収が滞る、発注先が倒産するリスクがある等々の問題もあります。

当支部では、今後の活動として、山積する課題や問題点を解決すべく会員各々の意見を集約し、協会としての要望書を取りまとめ、各都県・市町村等に対し働きかけを行っていきたいと考えています。

広報委員
小林　貴郎

南関東支部にて広報委員を務めます㈱パスコの小林貴郎です。宜しくお願いいたします。

板野支部長のご挨拶にあるとおり、当支部の所轄する地域は文化財関連業務の大きな市場ですが、その大きさゆえの解決すべき数多くの課題やトピックがあります。これらの課題に対して当支部内で交わされる議論と解決のための行動を、しっかり広報することに努力します。このことを通じて全国の会員の皆様と広く意識を共有し、協会の掲げる「埋蔵文化財調査事業の健全な発展」の一助となるよう努める所存です。皆様のご指導を宜しくお願い申し上げます。

東海支部（岐阜・静岡・愛知・三重）

会員	㈱イビソク、ナカシャクリエイテブ㈱、㈱二友組、㈱波多野組、㈱ユニオン　５社
役員	支部長：山口　　寛（常務理事／ナカシャクリエイテブ㈱　代表取締役社長） 副支部長：森　　允（理事／㈱イビソク　代表取締役社長） 幹　事：土本　達久（㈱二友組　取締役） 幹　事：青木　伸親（㈱ユニオン　常務取締役） 幹　事：渡辺　　守（㈱波多野組　執行役員本部長）
委員会	技術研修委員会：浅見　公雄（㈱波多野組　営業部　部長） 事業委員会：濱嶋榮太郎（㈱二友組　遺跡調査部　営業部長） 広報委員会：野田　喜好（㈱ユニオン　執行役員　企画部長） 調 査 士 会：近藤　真人（㈱イビソク　文化財調査部取締役部長）

拠点会員

㈱アーキジオ　中日本支店
（支店長　田中　昌樹）
大成エンジニアリング㈱　名古屋支店
（営業担当部長　武　　賢治）
㈱島田組　中部営業所
（所長　窪　　宏房）
㈱四門　名古屋支店
（支店長　五十嵐　大）
㈱パレオ・ラボ　東海支店
（代表取締役　中村賢太郎）

支部長
山口　　寛

当地域は、国土の中央に位置する地理的特性と製造業がさかんな経済的特性から、産業開発に伴う発掘調査を主としてきました。近年は、それらの歴史的・文化的な価値を再認識し、地域活性化や観光資産として保存と活用を推進する動きも各所で高まりつつあります。

また中部の玄関口として、中部国際空港の滑走路増設、リニア中央新幹線建設、東海環状自動車道の延長工事等、様々な大規模プロジェクトを控え、発掘調査並びに支援業務も増加が予測されます。

東海支部は会員会社が５社と少なく、事業増加に対応できるかが課題となりますが、今回の支部発足を契機に地元会員と拠点会員との連携を密にし、文化財事業の発展に貢献できる団体として働きかけていきたいと考えています。

広報委員
野田　喜好

広報委員の㈱ユニオン　野田喜好です。よろしくお願いいたします。広報委員の役割であります支部の活動報告、考古検定の普及ならびに受験者の拡大活動、支部並びに行政等への情報発信支援を着実に進めるために微力ではありますが活動してゆく所存です。

その中でもまず、「調査要覧」が各行政の方により身近なものになり、「何か相談事があれば調査要覧をみて業者を確認していただく」ことが、普通になるようＰＲしてゆきたいとおもっています。

また現在、各支部の中で東海支部は会員会社が一番少ない状況です。支部員としてのメリットも打ち出していけるとよいと思っております。

北陸支部（富山・石川・福井）

会員	㈱アーキジオ、㈱エイ・テック、㈱上智、㈱太陽測地社、日本海航測㈱、北陸航測㈱　６社
役員	支部長：黒木　隆史（常務理事／日本海航測㈱　代表取締役社長） 副支部長：谷口謙一郎（㈱エイ・テック　代表取締役社長） 幹　事：平　吉之輔（㈱太陽測地社　取締役） 幹　事：伊東　孝次（㈱アーキジオ　考古事業 中日本部門　北陸地区部長）
委員会	技術研修委員会：岡田　一広（㈱エイ・テック　文化財調査部　課長） 事業委員会：阿部　将樹（㈱アーキジオ　考古事業　中日本部門　北陸地区課長） 広報委員会：今井　克士（日本海航測㈱　営業部　担当部長） 調 査 士 会：村上　裕也（日本海航測㈱　技術部文化財グループ　リーダー）

拠点会員

㈱イビソク　北陸支店
（支店長代理　矢尾　正行）
㈲毛野考古学研究所　富山支所
（支所長　常深　　尚）
㈱島田組　福井営業所
（営業部長　森田　　豊）
㈱吉田建設　福井営業所
（取締役　吉田　淳志）

支部長
黒木　隆史

北陸支部長を拝命いたしました日本海航測株式会社の黒木隆史です。よろしくお願いいたします。

支部会員は、石川県２社、富山県４社、拠点会員４社の構成です。福井県は会員不在が続いております。

当地域は、夏は酷暑による熱中症対策、冬は寒波による大雪対策など独特の気候特性に注意を払う必要があること、また考古学専攻を持つ大学は全国に92校ある中で北陸地域は僅か３校にとどまり、特に地元出身の埋蔵文化財専門職を如何に確保・育成していくか、等の課題があります。その他には、北陸新幹線建設工事のような国家プロジェクトが無い、民間調査機関への委託が少なく支援業務が多いなどが課題であると考えています。

結びに、これまで本部「技術研修委員会」「広報委員会」「調査士会」「事業委員会」主体で実施の様々な事業について、北陸支部として積極的にコミットメントしたうえで、北陸支部の諸課題に対し、組織的な解決策を見出していくことに繋げて参りたいと考えています。

広報委員
今井　克士

北陸支部広報委員を拝命いたしました日本海航測株式会社の今井克士です。よろしくお願いいたします。北陸地区においても埋蔵文化財に限らず文化財全般の活用・継承に関して多くの課題が残されていると考えております。中でも発掘調査の民間調査機関の活用や埋蔵文化財の活用などは当協会全体としても取り組むべき課題として挙げられるものです。

文化財全般を広く世に広報し、その裾野を広げていく事が当委員会の役割の一つであり、課題解決の第一歩だと考えております。委員会活動の一助となる様に微力ながら尽力して参ります。今後とも宜しくお願いいたします。

関西・中国・四国支部（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・高知・愛媛）

会員	㈱アート、㈱アコード、安西工業㈱、㈱島田組、橋本技術㈱、㈱大地企画、（一社）文化財科学研究センター　7社
役員	支部長：岩立　二郎（理事／㈱島田組　代表取締役社長） 副支部長：村井　健一（安西工業㈱　営業部次長） 幹　事：橋本　岩男（橋本技術㈱　代表取締役） 幹　事：金原　正子（（一社）文化財化学研究センター　代表理事） 幹　事：西村　和政（㈱大地企画　代表取締役）
委員会	技術研修委員会：白樫　淳（㈱アコード　取締役部長） 事業委員会：岩立　二郎（理事／㈱島田組　代表取締役社長） 広報委員会：中村　貴之（㈱アート　取締役）

拠点会員

㈱イビソク　関西支店
（支店長代理　村上　真仁）
㈱四門　京都支店
（支店長　五十嵐　大）
㈱上智　中四国支店
（支店長　大西　勝彦）
パリノ・サーヴェイ㈱
（大阪支店　支店長　松元美由紀）

支部長
岩立　二郎

関西・中国・四国支部長を拝命いたしました株式会社島田組の岩立二郎です。よろしくお願いいたします。

当支部はエリアが広く、まだまだ行政直営の調査や部分的な支援業務が民間への委託の中心で各地域それぞれの課題がございますが、会員会社様・拠点会員員会者様の意見を今まで以上に取り纏め、各支部と共通の意識を持ち、文化財活動に尽力してまいります。

また全国的な問題でもございます「埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補」の資格取得者等についても、現在行政担当の方も、大学においての実習等の現場を経験する機会が少なくなっていることが問題として挙がっておりますが、行政や大学等の研究機関等と連携し、調査員・調査補助員の質の向上及び次世代の人材育成や全国的にバラついている作業員単価の改善等も積極的に取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

広報委員
中村　貴之

この度関西、中国、四国地区の広報委員を拝命いたしました、株式会社アート中村貴之と申します。今春より協会の体制も地区制になり、地区ごとの課題について話し合う機会が増えていくように思います。

委員として、地区会員各社様のご意見をまとめ委員長、各支部の委員の方と議題を共有出来るように努めて参りたいと思います。

微力ではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

九州・沖縄支部（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）

会員	㈱有明測量開発社、扇精光コンサルタンツ㈱、㈱九州文化財研究所、㈲九州文化財リサーチ、㈱古環境研究センター、㈱三基、新和技術コンサルタント㈱、㈱大信技術開発、大福コンサルタント㈱、㈱タップ、㈲ティガネー、㈱埋蔵文化財サポートシステム、八洲開発㈱、琉球文化財㈱　14社
役員	支部長：安部　清美（理事／扇精光コンサルタンツ㈱　代表取締役社長） 副支部長：藤本　祐二（㈱有明測量開発社　代表取締役社長） 幹　事：松尾　信正（㈱埋蔵文化財サポートシステム　代表取締役社長） 幹　事：原田　隆男（新和技術コンサルタント㈱　代表取締役社長） 幹　事：井上　俊夫（㈱ティガネー　代表取締役社長）
委員会	技術研修委員会：倉本るみ子（大福コンサルタント㈱　文化財調査課　課長代理） 事業委員会：山口　勝也（㈱埋蔵文化財サポートシステム　取締役） 広報委員会：村田啓一郎（㈱三基　取締役・常務執行役） 調 査 士 会：木﨑　康弘（八洲開発㈱　取締役 木﨑文化財研究室長）

拠点会員

㈱アーキジオ　パシフィック支店
（支店長　井伊浩一郎）
㈱イビソク　熊本支店
（支店長代理　山城健二朗）
㈱島田組　九州支店
（支店長　塩濱　浩之）
パリノ・サーヴェイ㈱　沖縄支店
（支店長　上田　圭一）

支部長
安部　清美

九州・沖縄支部長を拝命いたしました扇精光コンサルタンツ株式会社の安部清美です。よろしくお願いいたします。

支部会員は、佐賀県１社、長崎県３社、熊本県３社、大分県１社、宮崎県１社、鹿児島県２社、沖縄県３社の地区会員14社、拠点会員４社で構成されます。残念なことに福岡県の会員企業が未加入となっていますので、福岡県内の文化財関連業務に係わる企業の参入にも力を入れてまいりたいと思います。

支部会員は一部の企業を除き少数精鋭で事業を実施していることもあり、学芸員ならびに文化財調査士の数も不足する状況にあります。また、地元に考古学を学べる大学が少なく、地元出身の埋蔵文化財専門職を確保・育成する機会が少ないこと、更には高い知識と技術を有する発掘担当者の確保が難しいと言う課題も抱えています。

本部との連携、そして支部役員ならびに各委員会を中心に会員企業間の連携を強化し、各種課題解決に取り組んでまいりたいと思います。

広報委員
村田啓一郎

九州・沖縄支部広報委員を拝命いたしました村田啓一郎です。

宜しくお願い致します。

広報活動については、役員・各委員と連携して九州・沖縄地区の歴史や文化財を日本全国に伝えられるように、九州・沖縄地区の会員の皆様方と共に情報を収集しながら活動していきたいと思います。

公益社団法人　日本文化財保護協会　社員名簿

令和3年7月1日現在

【北海道・東北支部】	
1	㈱ 一測設計
2	㈱ 三協技術
3	三航光測
4	㈱ シン技術コンサル
5	㈱ トラスト技研
6	㈱ ホクミコンサル
7	みちのく文化財 ㈱
【北関東・甲信越支部】	
1	㈱ アルカ
2	㈱ 大石組
3	小柳建設 ㈱
4	技研コンサル ㈱
5	㈲ 毛野考古学研究所
6	㈱ 新和測量設計事務所
7	㈱ 測研
8	㈱ ノガミ
9	藤村クレスト ㈱
10	㈱ 古田組
11	㈱ 帆苅組
12	山下工業 ㈱
13	㈱ 吉田建設
14	㈱ 歴史の杜
【南関東支部】	
1	㈲ 吾妻考古学研究所
2	㈱ 安斉組
3	㈱O.S.Cサービス
4	加藤建設 ㈱
5	㈱ カナコー
6	㈲ カワヒロ産業
7	建設ＮＲＴ ㈱
8	㈱ 古環境研究所
9	国際文化財 ㈱
10	㈱ 斉藤建設
11	㈱ 四門
12	大成エンジニアリング ㈱
13	㈱ 玉川文化財研究所
14	㈱ 地域文化財研究所
15	テイケイトレード ㈱
16	㈱ 東京航業研究所
17	㈱ 東都文化財保存研究所
18	㈱ トリアド工房
19	㈱ 中野技術
20	野口建設 ㈱
21	㈱ パスコ
22	パリノ・サーヴェイ ㈱
23	㈱ パレオ・ラボ
24	合同会社 ヒサマツ
25	㈲ 勾玉工房Mogi
26	㈱ 武蔵文化財研究所
27	㈱ 横浜技術コンサルタント
28	㈱ラクロ
【東海支部】	
1	㈱ イビソク
2	ナカシャクリエイテブ ㈱
3	㈱ 二友組
4	㈱ 波多野組
5	㈱ ユニオン
【北陸支部】	
1	㈱ アーキジオ
2	㈱ エイ・テック
3	㈱ 上智
4	㈱ 太陽測地社
5	日本海航測 ㈱
6	北陸航測 ㈱
【関西・中国・四国支部	
1	㈱ アート
2	㈱ アコード
3	安西工業 ㈱
4	㈱ 島田組
5	㈱ 大地企画
6	橋本技術 ㈱
7	(一社) 文化財科学研究センター
【九州・沖縄地区】	
1	㈱ 有明測量開発社
2	扇精光コンサルタンツ ㈱
3	㈱ 九州文化財研究所
4	㈲ 九州文化財リサーチ
5	㈱ 古環境研究センター
6	㈱ 三基
7	新和技術コンサルタント ㈱
8	㈱ 大信技術開発
9	大福コンサルタント ㈱
10	㈱ タップ
11	㈲ ティガネー
12	㈱ 埋蔵文化財サポートシステム
13	八洲開発 ㈱
14	琉球文化財 ㈱
【賛助会員】	
1	㈱ 大林組
2	鹿島建設 ㈱
3	清水建設 ㈱
4	大成建設 ㈱
5	㈱ 竹中土木
6	飛島建設 ㈱

■令和２年度 事業報告書（令和２年４月１日～令和３年３月31日）

Ⅰ法人の概況

1．設立年月日　平成21年６月１日
2．定款に定める目的
本社団法人は、文化財保護に携わる民間調査組織として必要な技術の研鑽、向上を図り、もってわが国文化芸術の振興に寄与することを目的とする。
3．定款に定める事業内容
1）文化財保護に関する知識の教授
2）文化財保護に関する技術力向上のための研修会・講習会の開催
3）発掘調査技術者の資格検定試験の実施および資格の認定
4）文化財保護に関するセミナーの企画・運営又は開催
5）文化財保護にかかる図書および記録の閲覧、書籍の制作、電子出版物の提供
6）文化財保護に関する国内外の団体等との連絡協調
7）講習テキスト、試験問題集、会員名簿ほか図書の出版販売
8）その他この法人の目的を達成するために必要な事業
4．所管官庁に関する事項
内閣府
5．令和３年３月31日現在の会員数

種　類	当期末	前期末比増減
普通会員	82社	±0社
賛助会員	6社	±0社
合　計	88社	±0社

6．主たる事務所の状況
主たる事務所：東京都中央区日本橋富沢町10-13-301
7．令和３年３月31日現在の役員

役　職	氏　名	現　職
理事長	長谷川　涉	㈱武蔵文化財研究所　代表取締役
副理事長	橋本眞紀夫	パリノ・サーヴェイ㈱　顧問
専務理事	西城　修	国際航業㈱
常務理事	黒木　隆史	日本海航測㈱　代表取締役社長
	河合　英夫	㈱玉川文化財研究所　専務取締役
	平井　貢	㈱シン技術コンサル　常務取締役
	山口　寛	ナカシャクリエイテブ㈱　代表取締役社長
理　事	河野　一也	関東文化財振興会㈱　埋蔵文化財調査部長
	森　允	㈱イビソク　代表取締役社長
	安部　清美	扇精光コンサルタンツ㈱　代表取締役社長
	板野　伸彦	大成エンジニアリング㈱　取締役
	岩立　二郎	㈱島田組　代表取締役社長
	加藤　成樹	加藤建設㈱　代表取締役
	日沖　剛史	㈲毛野考古学研究所　代表取締役
	濱出　正	㈱パスコ　執行役員東日本事業部長
監　事	山内　伸治	㈱四門　取締役専務執行役員

8．令和３年３月31日現在の職員
職員数　２名（常勤２名、うち１名は出向者）

Ⅱ事業の概要

1．事業の実施状況

令和２年度はコロナ禍の影響がありましたが、事業計画書に基づき、次の事業を実施いたしました。
1）総務委員会（委員長　橋本眞紀夫）
今期の埋蔵文化財調査士の資格認定試験を11月７日に実施し、行政経験者２名、埋蔵文化財調査士補からの受験者７名が合格しました。埋蔵文化財調査士補の指定講習会を９月25～26日の２日間で全10講座を受講（オンライン）した後、10月24日に資格認定試験を実施し、受験者15名合格しました。
CPD委員会は、９月と11月に埋蔵文化財調査士・士補から申請されたCPDのポイント集計と認定作業を行いました。

９月集計では114名（調査士86名、調査士補28名）から648件の申請がありました。11月集計では33名（調査士27名、調査士補６名）から212件の申請があり、CPDポイントの付与を行いました。

２）技術研修委員会（委員長　河合英夫）

今期の技術研修会は、埋蔵文化財の三次元計測の実践に向けてと題して、オンライン方式により12月13日に開催し、85名が受講しました。

また、会員会社の考古学の基礎的な技術や方法論に基づいた、調査から報告書の内容を含めて調査力の向上や質の確保を図るため、会員会社が作成した調査報告書を審査して優秀なものを顕彰する表彰制度に基づき、第８回優秀調査報告書審査会を開催し、１社を最優秀調査報告書、３社を優秀調査報告書に選定するとともに受賞者に賞状を授与しました。

さらに、編集部会では考古学専門誌の埋蔵文化財に関する特集号に掲載する「日本考古学における発掘調査と報告書のむかし・いま」をテーマに企画し、座談会を開催して編集を行いました。

３）考古検定検討委員会（委員長　長谷川渉）

今期は図形を取り入れた問題を作成し、第12回考古検定を11月14日～23日の期間で、入門・初級・中級・上級・最上級の５クラスで実施、受験者の増となりました。今後も受験者のアンケートを精査し受験者の満足度の高い検定となるよう取り組んでおります。

４）事業委員会（委員長　黒木隆史）

今期は10月に文化庁を訪問し、当協会の概要・歩み・取り組みをご紹介しつつ埋蔵文化財行政資格と民間調査組織（民間資格）ならびに埋蔵文化財の保存及び活用に関する課題等について意見交換を行いました。

また、会員の情報交換や協会活動を充実させることで、各地で抱える諸課題に対し速やかに対処することを目指した支部設立の提案を行い、協議・決議を経て設立することになりました。

５）広報委員会（委員長　山口　寛）

今期は７月に令和２年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行い、８月に協会活動報告を掲載している会報「飛天」ならびに公益社団法人設立10周年記念特集号「歩みと展望」を発行しました。

６）復興支援対策室（室長　平井　貢）

前期に引き続き震災の被災地の自立を目指す一助となるよう、官民連携した発掘調査の支援を通じて東日本大震災の復興に、さらに、何時でも何処でも起こりえる激甚災害ならびに国家プロジェクト等への支援活動に協力をしてまいります。

２．当期の重要な契約

なし

３．令和２年度会議等一覧

４月	15 日	理事会
	17 日	優秀調査報告書審査会（書面 / 第三者審査会）
５月	15 日	定時社員総会
	21 日	理事会（書面）
７月	７日	考古検定検討委員会
８月	７日	編集部会（座談会）
９月	19 日	CPD 委員会
	25 ～ 26 日	埋蔵文化財調査士補　指定講習会（オンライン方式）
10 月	８日	試験管理委員会（書面 / 第三者委員会）
	９日	考古検定検討委員会（ハイブリッド方式）
	16 日	常務理事会（ハイブリッド方式）
	24 日	埋蔵文化財調査士補　資格認定試験
11 月	７日	埋蔵文化財調査士　資格認定試験
		試験管理委員会（合否判定会議／第三者委員会）
	12 日	臨時常務理事会（ハイブリッド方式）
	28 日	CPD 委員会（オンライン方式）
12 月	９日	総務委員会
	10 日	理事会（ハイブリッド方式）
	13 日	技術研修会（オンライン方式）
	23 日	考古検定委員会（書面 / 第三者委員会）
１月	15 日	支部設立準備会（ハイブリッド方式）
２月	20 日	編集部会（オンライン方式）
３月	12 日	支部設立準備会（ハイブリッド方式）
		常務理事会（ハイブリッド方式）
	25 日	理事会（ハイブリッド方式）

以上

■令和２年度　理事会

第１回理事会　令和２年４月 15 日（水）

議題

1．令和元年度事業報告の件（報告事項）
2．令和元年度計算書類の件（承認事項）
3．第11回定時社員総会の件（承認事項）
4．役員選任の件（承認事項）
5．令和２年度スケジュール変更案の件（報告事項）
6．令和２年度運営について（報告事項）
7．業務執行役員の報告（報告事項）

第２回理事会　令和２年５月 20 日（水）

議題

1．役員の設置の件（承認事項）

第３回理事会　令和２年 12 月 10 日（木）

議題

1．各委員会の活動報告及び今後の方針の件（報告及び承認事項）
2．令和２年度上期会計実績の件（報告事項）
3．令和２年度通期予測の件（報告事項）
4．業務執行役員による業務執行状況（報告事項）

第４回理事会　令和３年３月 25 日（木）

議題

1．令和２年度決算見込みについて（報告事項）
2．内閣府提出の令和３年度事業計画等について（承認事項）
3．令和２年度委員会総括及び令和３年委員会度活動方針（報告事項）
4．公共工事等における発掘調査関連設計単価の統一的運用に関する要望（提案事項）
5．令和３年度スケジュールについて（報告事項）
6．第12回定時社員総会招集について（承認事項）
7．定款一部変更について（承認事項）

貸借対照表

令和３年３月 31 日 現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,144,292	21,074,539	△ 2,930,247
未収金	41,481	28,590	12,891
たな卸資産	1,137,196	1,305,607	△ 168,411
前払費用	468,600	451,440	17,160
立替金	0	21,960	△ 21,960
流動資産合計	19,791,569	22,882,136	△ 3,090,567
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
書籍製作準備資金	1,500,000	0	1,500,000
特定資産合計	1,500,000	0	1,500,000
(2) その他固定資産			
建物	323,481	393,874	△ 70,393
保証金	410,832	410,832	0
ソフトウエア	1,716,048	2,705,544	△ 989,496
その他固定資産合計	2,450,361	3,510,250	△ 1,059,889
固定資産合計	3,950,361	3,510,250	440,111
資産合計	23,741,930	26,392,386	△ 2,650,456
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
未払金	284,474	278,598	5,876
未払費用	31,746	49,274	△ 17,528
未払消費税等	213,500	79,100	134,400
預り金	0	1,000,000	△ 1,000,000
流動負債合計	529,720	1,406,972	△ 877,252
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	529,720	1,406,972	△ 877,252
Ⅲ　正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	23,212,210	24,985,414	△ 1,773,204
正味財産合計	23,212,210	24,985,414	△ 1,773,204
負債及び正味財産合計	23,741,930	26,392,386	△ 2,650,456

■令和３年度事業計画書（2021 年４月１日～ 2022 年３月 31 日）

当協会は、埋蔵文化財を中心とした民間調査組織の「調査力」をさらに高め、行政との良きパートナーとして積極的に取り組んでいくこととします。

そのためには、常に最新の技術に触れ、より効率的に調査を進め、行政をはじめ事業者の要求に応えていくための総合的な技術の研鑽を重ねていきます。

当期は支部制を導入し、それぞれの地域で抱えている課題等を整理し、地方公共団体に具体的な提言及び要望活動を積極的に行い、より一層の行政との連携・協働に取り組んでいくこととします。

当期の技術研修会は７期目を迎え、技術者が「調査現場で明日から使える技術」を身につけるため専門的かつ実践的な内容を中心に研修することとします。

そのために埋蔵文化財調査士、調査士補で構成される「調査士会」を中心に情報共有や交流を通して、考古学研究や埋蔵文化財調査・研究の協力関係を構築する。

また、当期も第９回優秀調査報告書選考会において、会員が作成した調査報告書を審査し優秀なものを顕彰することにより、会員の調査技術の向上や調査の質の確保を図るとともに、民間調査組織の信頼性、社会的地位の向上に取り組むこととします。

当期の資格制度は15期目を迎え、認定された埋蔵文化財調査士、調査士補は、民間調査組織の選定や調査担当者の要件に活用されるなど普及が進みつつあり、当協会の資格制度のさらなる周知に引き続き取り組むこととします。

また、資格取得後５年毎に資格更新には継続教育（CPD）が必須であり、継続教育の支援に向けた研修会及び講習会の新たな環境を整えることとします。

当期の考古検定は、広く国民のみなさまが考古学に親しみ、日本の歴史と、日本の遺跡に対する知的探求心を満たすことを目的に実施することとします。

また、文化財が国民共有の財産として親しまれ、保存するとともに重要な観光資源として活用するために社会への知識の普及と啓蒙により一層取り組むこととします。

平成31年４月から施行された「文化財保護法改訂」「観光ビジョン」に基づき、中期ビジョンを見直し、民間調査組織の技術力の向上、人材育成、技術開発等に取り組むこととします。

平成26年10月に文化庁より発表された「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）、また平成31年３月の文化庁「埋蔵文化財関係統計資料」でも、全国の埋蔵文化財専門職員の数は減少しており、次世代の担い手不足が深刻となっております。当協会は技術者の育成と担い手の確保として各大学との連携を行い、発掘現場での体験学習をはじめとしたインターンシップ制度に取り組むこととします。

当期も、東日本大震災復興・創生期間後の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務を協会の公益事業として、被災地からの要望に引き続き協力することとします。さらに、何時でも、何処でも起こり得る激甚災害ならびに国家プロジェクト等への支援活動に協力することとします。

以上のような方針のもとで当期は次の通り事業を実施します。

１．埋蔵文化財調査士・調査士補の資格認定試験を実施する。
　併せて、埋蔵文化財調査士補の受験者には、指定講習会を実施する。
２．埋蔵文化財調査士・調査士補の資格取得者を対象に継続教育（CPD）を実施する。
３．資格取得後５年ごとの埋蔵文化財調査士・調査士補の資格更新を行う。
４．技術研修会をはじめ各種講習会をオンラインにて開催する。
５．第９回優秀調査報告書表彰を行い、発掘調査技術の向上や調査の質の確保を図る。
６．「紀要第５号」を発行し、民間調査組織の「調査力」の実際を報知する。
７．考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・執筆を行う。
８．「遺跡調査ハンドブック」の企画・執筆・編集を行う。
９．第13回考古検定を実施する。（入門・初級・中級・上級・最上級クラス）
10．令和３年度埋蔵文化財調査要覧の企画・執筆を行う。
11．会報「飛天」を発行し、ホームページを充実して公益社団法人活動の広報を行う。
12．関係行政機関に、民間調査組織の活用にあたっての具体的提言を行う。
13．災害復旧復興をはじめ埋蔵文化財発掘調査の支援を行う。

令和３年度　日本文化財保護協会　組織

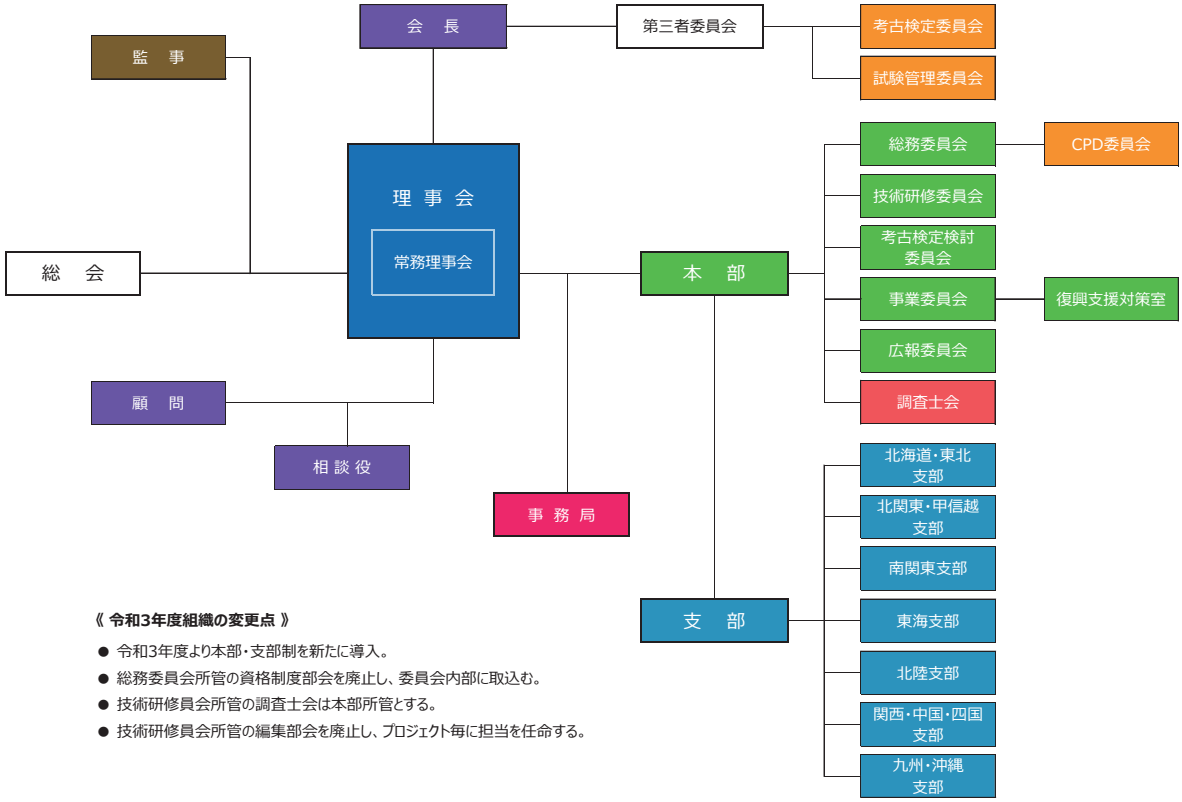

《 令和3年度組織の変更点 》

- 令和3年度より本部・支部制を新たに導入。
- 総務委員会所管の資格制度部会を廃止し、委員会内部に取込む。
- 技術研修員会所管の調査士会は本部所管とする。
- 技術研修員会所管の編集部会を廃止し、プロジェクト毎に担当を任命する。

令和３年度　役員一覧

令和3年5月12日現在

役　　職	氏　　名	
会　　長	坂詰　秀一	立正大学 特別栄誉教授
理 事 長	長谷川　渉	株式会社 武蔵文化財研究所　代表取締役
副理事長	橋本 眞紀夫	パリノ・サーヴェイ株式会社　顧問
専務理事	西城　修	国際航業株式会社
常務理事	黒木　隆史	日本海航測株式会社　代表取締役社長
	河合　英夫	株式会社 玉川文化財研究所　専務取締役
	平井　貢	株式会社 シン技術コンサル　常務取締役
	山口　寛	ナカシャクリエイテブ株式会社　代表取締役社長
	濱出　正	株式会社 パスコ　上席執行役員
理　　事	森　允	株式会社イビソク　代表取締役社長
	安部　清美	扇精光コンサルタンツ株式会社　代表取締役社長
	板野　伸彦	大成エンジニアリング株式会社　執行役員
	岩立　二郎	株式会社 島田組　代表取締役社長
	加藤　成樹	加藤建設株式会社　代表取締役
	日沖　剛史	有限会社 毛野考古学研究所　代表取締役
	吉田　淳志	株式会社 吉田建設　取締役
監　　事	田北　廣	八洲開発株式会社　代表取締役社長

功労者を偲んで

金子健一さんを偲んで

元　加藤建設（常務取締役）金子健一さんが、令和３年３月24日、享年73歳にてお亡くなりになりました。私を含め、生前お世話になられた方が多数いらっしゃると思いますので、ここに協会で活躍された一面をご披露させていただきます。

金子さんは、玉川文化財研究所の戸田さん、国際航業の門屋さん、四門の那波さん、武蔵文化財研究所の山村さん、国際航業の上野さん、そして末席に加えさせていただいた私と共に、日本文化財保護協会設立準備世話人会のメンバーとして英知を発揮され、2004年に設立準備委員会、その翌年の設立総会開催への立役者でした。

協会では、重責であった広報委員長を７年間の長期にわたって担当し、先ず協会ホームページの作成と公開に全力をそそぎ、また広報委員会を各委員の地元で開催することを提言し、各地区における情報交換と会員相互の交流を図ることに尽力されました。

加藤建設退職後は協会理事からも離れられましたが、これまで多事多端な現役時代にて叶わなかった奥様孝行する満面の笑みをいただき、さらに幾つかの大病に罹患してはそれを克服する姿に驚かされ、底知れぬ力もさずかりました。

日文協の知恵袋として、また金子さんを慕う仲間の集まりを「金子会」として、定期的に親睦を深めることとなりましたが、やはりその会も新型ウイルス感染症の影響で令和元年12月が最後となりました。次の約束をお願いしていただけに、本当に残念でなりません。

まさに金子さんとの出会いは、私の人生にて師と呼ぶに相応しく、業界内にも彼の影響を受けた方々が少なからずいらっしゃることでしょう。

金子さんが熱く語り、そして理想とした10年後の埋蔵文化財の取り扱いを、我々は強く受け止め、これを目標に努力することを肝に銘じなければなりません。

ここにご冥福をお祈りし、謹んで哀悼の意を表します。

平井　貢

山村貴輝さんのこと

山村貴輝さんが2020年４月25日にお亡くなりになりました。享年69歳でした。

山村さんは武蔵文化財研究所の所長として、2003年12月、協会設立準備世話人会に参加し、日本文化財保護協会創立時から尽力されました。

2004年12月の第一回研修会では講師として「日本文化財保護協会の目的と取り組みについて」の講演、また、2006年５月には資格制度の第１次ワーキンググループの座長の立場で基本計画の策定に参画し、当時の戸田会長を中心とした皆様と共に協会の骨格作りに貢献されました。

山村さんは中学校時代から考古学に興味を持ち、いわゆる「考古ボーイ」と言われるような存在であったと思います。そして高校時代には考古学部に入り、さらには縄文研究の大家である山内清男先生の研究室で直に教わるなど、考古学に邁進しました。大学を離れた後は、大規模な各遺跡調査会の主任調査員など調査責任者として活躍し、その調査会に参加してきた考古学専攻生達を含む多くの調査員達をそこで現場経験、整理・報告書作成の経験を積ませ、各行政や調査機関に羽搏かせていったそんな時代でした。私個人も1980年代に三鷹市遺跡調査会でお会いしてからの関係となります。

山村さんは調査会時代から調査員の待遇問題を懸念しており、まだ民間調査機関があまり設立していない時代から、調査会調査員の身分保障のためにも民間調査機関の必要性について酒を飲みながら語っていたことを改めて思い出します。その後、株式会社武蔵文化財研究所の設立に至ることになります。

晩年は体調も思わしくないこともありましたが、当武蔵文化財研究所の顧問としても協力いただき、最後まで考古学への思いは変わらなかったことと思います。

改めてご冥福をお祈り申し上げます。

長谷川　渉

長井正欣所長のご逝去を悼む

有限会社毛野考古学研究所の長井正欣所長が、58歳の若さで2019年３月24日に急逝されました。悲しみに暮れたこの日から２年以上の月日が経過しましたが、みんなの心の中で生き続け色あせることはありません。

長井所長は、弊社の企業理念である「人間尊重主義」を非常に大切にし、会社運営を行っていました。当協会では常務理事として責務を全うし、文化財に係っていくこれからの人材が、普通に所帯を持ち、家を建て、そして安定した老後を迎えられるような業界にしていきたいと将来の展望を語っていたことを思い出します。

所長業・常務理事の責務を遂行する一方で、プライベートでは古墳の研究にも力を注いでおり、埴輪研究会・群馬古墳時代研究会等に所属しておりました。なお、お正月には、ご家族との古墳巡りが恒例だったようです。

関わりをもった人々、そしてご家族を愛した人生だったと思います。改めて、心よりご冥福をお祈りいたします。

日沖　剛史

編集後記

支部制導入により、新たに発足した７支部の紹介記事を掲載しました。それぞれの地域特性や状況の違いを超え、多くの皆さんの発想によってどんな新たな交流が生まれるのか、期待したいと思います。今まさに東京オリンピックの開催期間中ですが、その盛り上がりと感染者急増という相反する２つが同時進行するような難しい局面です。「スタジアムに行かずに応援する」「接触を伴わずにおもてなしをする」など、ニューノーマル（新常態）とは何か？を試されているようにも感じます。当協会にとっては、支部発足というきっかけがどんなニューノーマルを生み出すのか･･･とても楽しみです。

（広報委員長　山口　寛）

令和３年度　会報『飛天』

令和３年８月　発行

発　行　公益社団法人日本文化財保護協会
所在地　東京都中央区日本橋富沢町 10-13-301
電　話　03-6206-2190　HP　http://www.n-bunkazaihogo.jp/

発行者　長谷川　渉

編　集　広報委員会

印刷所　有限会社平電子印刷所
所在地　福島県いわき市平北白土字西ノ内 13
電　話　0246-23-9051

※本誌記載の文章・写真・図版類の無断転載はご遠慮ください。

公益社団法人 日本文化財保護協会